

免除・納付猶予制度の申請を！

国民年金保険料は毎月納めていただくことになっていますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めることができなくなることもあります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受けることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除は、**減額された保険料を納めない」と未納期間**となりますので必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満の方（※）で、**本人及び配偶者**それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料納付が猶予されます。※平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が対象となります。なお、学生の方は学生納付特例をご利用ください。

○免除・猶予制度の申請について

免除・猶予制度の申請は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を役場町民課窓口または年金事務所に提出してください。（郵送も可）

■免除・納付猶予申請

必要なもの：基礎年金番号のわかるもの、印鑑、雇用保険受給資格者証など（失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請する場合）

■学生納付特例

必要なもの：基礎年金番号のわかるもの、印鑑、在学期間がわかる学生証の両面コピーまたは在学証明書の原本

これまで同様、基礎年金番号により申請が可能ですが、申請者本人が窓口で個人番号（マイナンバー）により申請を行う場合には
①マイナンバーを確認できるもの
②身元（実存）が確認できるものを提示してください。

○未納だと損をします！「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

年金への影響	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に…	計算される	計算される(注1)	計算される(注2)	計算されない	計算されない

(注1,2) 保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりとなります。

●全額免除の場合…2分の1 ●3/4免除の場合…8分の5 ●半額免除の場合…4分の3 ●1/4免除の場合…8分の7

※平成21年3月以前の免除期間は、上記の割合と異なります。

(注2) 「一部免除」については、減額された保険料を納めないまま2年を越えると、時効により納めることができなくなります。

免除期間の保険料は
あとから納めることができません！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これを補うために、10年以内であればあとから保険料を納めることができ、納めると年金額は減少しません。この制度を「追納制度」と言います。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。しかし、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。期限が迫っていますので、後納制度を利用する方はお早目にお手続きください。なお、後納制度の利用には年金事務所への申し込みが必要です。



《男性限定！》 元気わくわく教室を 開催しています

男性限定の体操教室を開催しています。忙しくて週1回は参加できない、でも介護予防体操と認知症予防に取り組みたい男性の方、ぜひご参加ください。

●対象 65歳以上の男性で支援や介護の必要がない方

●日時 6月20日(水)・7月18日(水)・8月21日(火)・9月19日(水)・10月30日(火)・11月13日(火)・

《一般介護予防事業》 元気ワンダフル教室 のご案内

月1回、健康運動指導士による運動指導を受け、運動習慣を身に着け、介護予防と健康寿命の延伸を図る

12月11日(火)・平成31年1月15日(火)・2月12日(火)・2月26日(火)・3月12日(火)・26日(火) / 午後1時30分～3時

●場所 健康福祉センター すこやかホール

●講師 白鷹町総合型地域スポーツクラブ ゆめスポ

●利用料金 1回200円 ※送迎はありません。

●担当・申し込み 健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112

とともに、レクリエーションや参加者同士の交流を重視した、元気ワンダフル教室を開催しています。

●対象 65歳以上で支援や介護の必要のない方

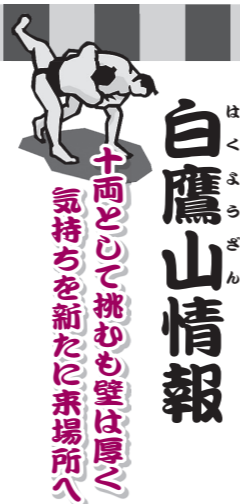
●日時 毎週火・金曜日 午後1時30分～3時

●場所 新野医院運動コーナー

●定員 20名×週2回 ※参加は週1回になります。

●利用料金 1回200円

●担当・申し込み 健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112



大相撲五月場所(5月12～26日)

取組	星取
1日目	●
2日目	●
3日目	○
4日目	○
5日目	●
6日目	○
7日目	●
8日目	○
9日目	●
10日目	●
11日目	●
12日目	●
13日目	○
14日目	●
15日目	●

東十両11枚目 5勝10敗

今場所を振り返って (白鷹山のコメント)

十両から落ちてしまいましたが、収穫もありました。課題もたくさん見つかったので、心機一転気持ちを入れ替えがんばります！